

平成19年度

国立大学法人琉球大学

年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育及び学部教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・学部等に原因調査委員会を設置する等して、年間16単位未満除籍者の実態把握及び教員による学生への制度周知・指導を継続して行う。
- ・1個学期の登録単位数の上限20単位制度のより実質的な実施を検討し、数種類の履修モデルを作成・提示する等、オリエンテーションや学科別・年次別懇談会等で学生に周知する。
- ・平成18年度の検討結果を踏まえつつ、各学部等で授業科目の効果的な配置に関する試行を行う。また、教育方法等の改善を図るためFDワーキンググループ（FDWG）で課題を検討し、これを踏まえたFDプログラムを企画・実施する。
- ・共通教育等カリキュラムWGにおいて、引き続きカリキュラムの見直し作業を行うとともに、各学部・学科等との連携調整を図る。
- ・平成18年度に引き続き、学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度の導入案（部分的導入も含む）をまとめる。
- ・平成19年度から沖縄県教育庁との人事交流を実施し、平成18年度に引き続き、教育実習の事前事後指導を充実するとともに、沖縄県教育庁との連携協力の下に教育実習のさらなる充実を図る。
- ・平成18年度の検討・実施結果を踏まえつつ、英語を活用した授業をさらに充実させ、関連科目の開設・増設やセミナーの開催、21世紀グローバルプログラムカリキュラム等で英語による授業を実施していく。
- ・平成18年度に引き続き、「特任教員」を中心とする外国語（特に英語）のプロジェクトについて検討し、具体的な活動を実施していく。
- ・平成18年度の検討・実施結果を受けて、学部・学科によって英語の運用能力を重視した教員採用を継続・促進する。
- ・平成18年度に引き続き、TAとして外国人留学生の活用をするとともに、TAの研修会も実施する。
- ・総合情報処理センターでは、新キャンパス情報システム（新レンタルシステム）の運用を開始し、各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。全学に向けての新システムの講習会を継続する。
- ・新キャンパス情報システムを使用し、マルチメディアネットワーク関連の情報科目の充実を図る。
- ・図書館では情報リテラシー教育の充実を目的に、全学的な情報リテラシー教育に関する講習会の在り方を検討し、改善する。
- ・総合情報処理センターでは、平成18年度に引き続き、遠隔教育ソフトの全学的な導入を行い、全教員が利用できるような環境を整え、講習会などを随時行い普及に努める。

○卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

- ・就職対策委員会などを中心に学生の就職に対する意識を高め、就職情報を提供し、広報活動・就職指導

講演会などを行う。さらに就職意識の改革、資格につながる知識・技術の取得、試験対策等についてきめ細かい指導を行う。

- ・法文学部、教育学部、理学部、及び工学部では、平成18年度の検討・実施を踏まえつつ、学生が取得できる資格等の再検討や取得指導を通し、学生の就職支援を行う。
- ・全学教育委員会を中心にして、教育目標の達成度評価とその有効利用に向けた取組を開始する。

#### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・全学教育委員会を中心に各学部等において、授業評価アンケートをより効果的なものにするために、アンケートの実施方法・項目・管理体制等を見直す。
- ・全学教育委員会の主導により、各学部等では授業評価アンケート結果の集計・分析を組織的に実施する。
- ・卒業生に対して教育内容のアンケートを実施する。
- ・工学部では引き続きJABEE受審のための資料を整備する。農学部でも平成20年度のJABEE認定を目指して教育方法の改善を行う。
- ・平成18年度に引き続き学長表彰を行う。

#### ○大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・平成18年度に引き続き、高度専門職業人の育成の履修プログラムに向けて、領域ごとにカリキュラムや教育方法の見直しを行う。
- ・大学院委員会において引き続き、シラバス、授業方法・内容等の見直しを促進し、国際的に通用する大学院教育を行う。
- ・臨床心理士、専門看護師及びアクチュアリ資格等地域に貢献する高度専門職業人の養成を継続する。
- ・社会人及び現職教員の大学院受入れを引き続き推進する。工学部と地域共同研究センターは共同で先進実践結合型IT産業人材養成事業 (APITT) を引き続き実施する。

#### ○全学的な目標を達成するための措置

- ・法務研究科では、日弁連法務研究財団による評価（平成20年度）のための準備をする。九州地区の4つの法科大学院のあいだで教育連携（開講科目の相互提携等）に取り組む。
- ・理工学研究科の組織改革を検討する。保健学研究科博士課程の学生受入れを開始し、充実を図る。
- ・法文学部観光科学科及び産業経営学科の教育研究組織の充実を図る。
- ・海洋資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究組織の設置を、引き続き検討する。

#### ○その他の目標を達成するための措置

- ・引き続き文化的イベントや学会・研究会の情報を大学ホームページで広く社会に公表し、推進する。
- ・文化的イベントが開催できる機能を備えた大学会館などの整備を行う。

### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ○学生受入れに関する具体的方策

- ・本学のアドミッション・ポリシーの周知の徹底を図る。
- ・入学者選抜のための面接のスキルアップを図るための全学的なFDの実施を検討するとともに、面接要項

の充実を図る。

- ・21世紀グローバルプログラム入試を推進するとともに、21世紀グローバルプログラム実施検討委員会において内容の充実を図る。また、推薦入学Ⅰ（英語重視）における各学部の問題点を整理・検討し、改善を図る。
- ・大学のアドミッション・ポリシー、各学部の目標、アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方式の整合性を図る。また、各種入試方法別に入学後の学生の追跡調査を行う。
- ・アドミッション・オフィスを立ち上げ、A0入試を実施する。
- ・オープンキャンパスの実施時期の検討を含め、さらに内容の充実を図る。高等学校と大学入学に関する連携を推進する。
- ・A0室を中心に入試広報活動の充実を図る。
- ・編入学におけるアドミッション・ポリシーを明らかにする。さらに、受入方針・基準・人数等に関する公開方法を見直し、改善を図る。
- ・全学教育委員会を中心にして、集積した転学部・転学科に関する移動データをもとに、各学部・学科における問題点を探る。

#### ○教育理念等に応じた教育課程に関する具体的方策

- ・引き続き琉大特色科目の内容の充実、コアカリキュラム化、環境関連科目の系列化について、案を作成する。
- ・琉球列島の諸方言を対象とする科目を新設するなど、引き続き島嶼性・亜熱帯性の特性を考慮した科目のカリキュラムを充実させる。
- ・全学教育委員会等で専門科目と共通教育科目の連携、4年間一貫教育を目指したカリキュラムの改善に取り組む。
- ・引き続き英語による専門科目の提供をさらに充実させる。また、その効果を調べる。
- ・各学部において引き続き、専門教育科目として情報関連科目の充実を図る。
- ・引き続き、産学官連携、地域連携の成果を取り入れた科目を開設し、大学院セミナーや公開セミナーを開催する。

#### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・共通教育の外国語科目及び学部の専門科目において引き続き少人数教育の充実を図るとともに、全学教育委員会等において適切な人数とクラスについて審議する。
- ・平成18年度に引き続き、遠隔教育ソフトの全学的な導入のための予算確保を行い、全教員が利用できるような環境を整え、講習会などを随時行い普及に努め、各学部・学科へ支援を行う。
- ・平成18年度に引き続き、実習・演習・実験系科目の内容の一層の充実を図る。
- ・共通教育、学部・大学院の専門教育において、授業科目の目標を明示した効果的なWebシラバスを作成する。
- ・全学教育委員会等でシラバスの質の管理を検討し、共通教育科目、学部・大学院の専門教育科目のシラバスの内容の充実を図る。同時に、Webシラバスの登録率を高める。
- ・学科・系・専攻等の単位で履修モデルを作成し、学科別・年次別懇談会等で履修指導を行う。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 共通教育科目、学部・大学院の専門科目において学習・教育目標及び成績評価基準が明記されたシラバス（Web版）を作成し、そのWeb登録率を高める。
- ・ 平成18年度に導入された5段階評価を厳格に実施し、それに基づいてGPA制度の導入を試行する。
- ・ 全学教育委員会を中心に学生自身が学習達成度評価を推進できる仕組み及び成績根拠データの蓄積を推進する。
- ・ 学生の成績優秀者の表彰制度をさらに充実させる。また、大学院学生の学会等論文の実績調査を行う。

### **(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

#### **○適切な教職員の配置等に関する具体的方策**

- ・ 大学教育センターに配置された専任教員を中心に、各学部・学科のFD活動支援を含めて、全学的なFDプログラムの企画・実施を行う。

#### **○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用 整備の具体的方策**

- ・ 引き続き、図書館の運営体制が充分機能しているか点検する。
- ・ 休業期における開館時間延長を引き続き検討する。
- ・ キャンパス情報システムの更新に合わせて、引き続き利用者パソコンの増設など利用者環境の改善に努める。
- ・ 引き続き、貴重書の画像情報作成について、科学研究費研究成果公開促進費の確保に努める。
- ・ 自由閲覧・学習室及び無線LAN利用など、図書館施設の効率的活用に努める。
- ・ 引き続き、開館時間の拡大に向け、検討を行う。
- ・ 関係部局と連携して、シラバス関係図書資料の体系的収集及び有効利用を図る。
- ・ 関係部局と連携をとりながら、留学生向け外国語文献の増加を図る。
- ・ 引き続き、教養図書の充実整備を図る。
- ・ シラバスの登録率を向上させ、本学ホームページでシラバス検索の学外公開を実施する。
- ・ 引き続き、Web活用、ネットワーク活用による質問・意見受付システムの充実を図る。
- ・ 無線LAN設備を持つ講義室及び学生のコミュニケーション・エリアの増設を引き続き行う。

#### **○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策**

- ・ 各学部等において平成18年度に実施した外部評価に基づき教育の改善を推進する。
- ・ 各学部等において教育の質的向上を図るため、教育委員会を中心にPDCA体制(Plan, Do, Check, Action)を機能させる。
- ・ 平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて授業科目間の整合性を点検し統廃合作業を進める。
- ・ 引き続き公開研究授業等のFDを通して各学部等の教育の指導改善を推進する。
- ・ 学科・学部内の専攻、コースでの教育指導に関する改善案を提示する。

#### **○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策**

- ・ 教員の教育指導の質を高めるため、学内研究会、公開研究授業などを積極的に開催する。
- ・ 引き続き「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」制度を充実させる。
- ・ サバティカル検討委員会において検討された内容を踏まえ、研究専任制度の導入に向けて、学内関係規

程の制定・改正等の整備のための作業に着手する。

- ・大学教育センターを中心に教育の質の向上に関する、新任教員のための研修を充実させる。
- ・各学部の教育委員会を中心にFDワーキンググループ（FDWG）を立ち上げるとともに、PDCAサイクルの機能を充実させることによって、FD活動ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。
- ・学部教育委員会等を中心に、教員間の連携、科目及び授業内容の相互関連性について見直し、充実を図る。

#### ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）の充実を図るとともに、全国共同利用事業として公募による実習を一層充実させる。
- ・引き続き通信回線を活用した共同授業を取り入れ、充実させる。
- ・大学教育センターを中心に引き続き、共通教育の高年次用総合科目の充実を図る。
- ・情報リテラシー教育である情報科学演習を、附属図書館、総合情報処理センター等と連携して充実させる。
- ・平成18年度同様、シラバスに記載した事前事後学習の充実を図り、合宿共同授業を継続する。

#### ④学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ○学習相談 助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・学科別・年次別懇談会において、コミュニケーションノート等により学生の意見や要望を把握し、学部運営に反映させる。
- ・学生部において、Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。

##### ○生活相談 就職支援に関する具体的方策

- ・指導教員等をもって就職指導担当者とし、学生に対する就職指導と就職情報の集積を一層充実させる。
- ・就職センター事業を点検し、改善する。特に、就職率を向上させるため就職対策講座、キャリア教育などの課題を点検し、一層の充実を図る。また、就職センター事業の自己評価方法についても具体的に策定する。
- ・前年度に引き続き、沖縄県教育庁と連携し、全学の教員志望者に対する支援の拡充・強化を図る。
- ・就職センターと大学教育センターで連携し、キャリア関係科目を引き続き提供する。
- ・引き続き、大学、学部、学科の同窓会等と連携し、就職講話会、就職説明会、就職試験対策講座等を行う。
- ・各学部におけるインターンシップの実施状況を点検し、引き続き充実を図る。
- ・全学的なインターンシップ実施上の課題等を審議し、問題点の改善を図る。
- ・前年度までの実績・アンケート結果を基にさらに検討を行い、カウンセリング体制の充実強化のための見直しを図る。
- ・平成18年度において検討した定期健康診断受診率向上策として広報を強化する。
- ・各種診断書発行の自動化を導入する。

##### ○経済的支援に関する具体的方策

- ・大学後援財団に資金提供を引き続き依頼するとともに、大学院学生の海外における学会発表に対する資金援助の増額を検討する。
- ・引き続き、琉球大学学生援護会の事業(学資金、就職及び課外活動)を拡充させる。

### ○社会人・留学生・障害者に対する配慮

- ・社会人への公開授業等を実施するとともに、特定分野でリカレント教育事業を継続して行う。社会人学生等向け学習サポートルームの修学環境を整備する。
- ・引き続き、県、市町村に対して、留学生のための住宅の貸与について要請を行うとともに、新たな学内措置等の検討を行う。
- ・留学生センターのIT環境の整備を行うとともに、修学環境・カリキュラムの充実に向けた検討を行う。理工学研究科では大学院特別コースを改組し留学生受入れ窓口を広くするとともに、カリキュラムの充実を図る。
- ・引き続き、さらに留学生をTA・RAとして活用する機会を増やす。
- ・障害のある者の修学環境を点検し、ニーズを調査し、その整備・充実を図る。

### ○学習支援に関する具体的方策

- ・オフィスアワーを設け、シラバスに記入するとともに、学生の利用状況や要望について調査し対応する。
- ・補習セミナー等を引き続き実施するほか、基礎学力の向上についてさらに充実した取組を行う。
- ・TAによる学部学生の学習サポートを継続して実施するとともに、ドイツからの短期留学生の活用などさらなる充実を図る。TAから意見聴取を行い制度の改善を図る。
- ・現有施設の利用状況を調査するとともに、設備充実を図る。また、教室空き時間の自習室利用の検討を始める。
- ・引き続き、単位互換が可能な海外の協定校に交換留学生を派遣する。また、引き続き学生の海外語学研修及び学会発表等を支援する。
- ・海外提携校との単位互換を引き続き推進する。また、日本人学生のための海外留学情報、留学相談を充実させ、学生の海外留学等を支援する。

### ○生活支援に関する具体的方策

- ・引き続き、千原寮及び課外活動共用施設（サークル棟）の備品等の充実を図る。
- ・学生支援（学習支援、インターンシップ、就職支援など）のため、引き続き後援会、同窓会と連携・協力を行う。
- ・引き続き、外部テナントと学生支援（学資金、就職、課外活動）のための協議の場を設け、改善を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ○目指すべき研究の方向性

- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を充実し、引き続き、沖縄の地域特性を踏まえた特色ある文理融合型研究課題を戦略的に推進する。
- ・21世紀COEプログラムでは、国際サマープログラム（テーマはサンゴの繁殖と個体群特性の多様性）を

沖縄において実施する。また、シンガポールにおいて、大陸島嶼群における生物の多様化に関する国際シンポジウムを開催する。

- ・アジア太平洋地域で4年毎に開催される「第21回太平洋学術会議（PSC=Pacific Science Congress）」を日本学術会議、アジア学術会議、13関連学会との共催で、本学が主導して開催する。大会テーマは、「自然と社会の多様性」である。
- ・特別教育研究経費「新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクト」などによる感染症研究拠点形成に向けた研究を医学研究科、遺伝子実験センターが連携し、強化する。
- ・亜熱帯島嶼科学、サンゴ礁研究、感染症研究等の重点研究課題の促進を通じて、引き続き、関連する学内の基盤的研究の活性化を図るとともに、新たな重点研究課題の推進を図る。

### ○大学として重点的に取り組む領域

- ・21世紀COEプログラム、ならびに亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のもとで亜熱帯・島嶼、海洋環境に根ざした研究の個性化を戦略的に促進する。
- ・熱帯生物資源有効化技術に関してプロジェクトチームによる研究を推進する。
- ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、「奄美研究チーム」を立ち上げる。
- ・医学研究科、遺伝子実験センターが連携し、島嶼環境下での新興・再興感染症の予防研究をさらに推進する。
- ・外部資金等による「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、太平洋地域の大学間交流協定校との学生交流を推進するとともに島嶼に関する共同研究の促進を図る。
- ・島嶼社会科学に関する共同研究を引き続き推進する。
- ・亜熱帯生物資源を活かした健康長寿と健康バイオ資源開発に関する研究を推進する。
- ・熱帯・亜熱帯農学に関する総合的研究プロジェクトを立ち上げる。また、亜熱帯農産品の機能性成分等の解析と健康機能食品への応用研究を産業界と連携して進める。
- ・産学官連携による「泡盛学」の寄附講座を立ち上げるため、関係機関との調整を行う。
- ・遺伝子実験センターを中心として、引き続き、亜熱帯生物の多様性に準拠した遺伝子機能の解析を進め、健康長寿、環境保全等への応用研究を推進する。
- ・亜熱帯生物資源の機能解析と利用並びに健康食品開発に関する研究を推進する。
- ・国が進める感染症対策プロジェクト（特別教育研究経費、新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクトなど）を通して、亜熱帯・島嶼環境下での感染症予防研究に医学研究科、遺伝子実験センターが共同して取り組む。
- ・島嶼環境保全農業ならびに気象や地質、水質関係の環境工学の連携による赤土流出のメカニズムに関する研究をさらに推進する。
- ・島嶼型ゼロエミッションに関する研究をさらに推進する。
- ・島嶼農学に関する研究プロジェクトを立ち上げる。
- ・熱帯微生物による環境浄化（バイオレメディエーション）ならびに島嶼環境保全の研究を推進する。
- ・バイオテクノロジーによる機能性食品の開発に関する研究、亜熱帯環境、資源そしてバイオプラスチックに関する研究などを推進する。また、沖縄科学技術大学院大学の先行的研究事業等と連携して、生命科学に関する研究の高度化を図る。
- ・琉球・沖縄研究、アジア太平洋研究、異文化交流論、南北アメリカ研究など、沖縄の地域社会特性を踏まえた個性ある基盤的地域研究を推進する。

- ・移民研究センターにおいて、「沖縄からのブラジル移民100周年記念シンポジウム」を開催する。
- ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、平成18年度に引き続き文理融合型の島嶼研究を推進する。
- ・アジア研究を積極的に推進する。
- ・「地域経済論」、「異文化接触論」等を中心として、融合的研究を進める。
- ・EBH（Evidence Based Health-promotion）に基づく地域の健康づくり事業への参画を推進する。
- ・今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究を引き続き追求する。

### ○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・共同研究、受託研究及び寄附金など外部資金導入の促進を図る。
- ・生涯学習教育研究センターにおいて、近隣の市町村との連携協力を進めるとともに、大学の社会貢献の在り方に関する調査研究を進めるなど、センター機能強化に向けた取組を進める。
- ・平成17年度発行の「琉球大学産学官連携ガイドブック」、平成18年度発行の「琉球大学産学官連携ガイドブック―教員シーズ紹介―」の改訂版を電子版として作成し、地域共同研究センターホームページからアクセスできるようにする。
- ・(株)沖縄TLOとの連携を強化し、大学の知的財産の産業界への移転を推進する。
- ・(株)沖縄TLOとの連携により、産業界のニーズを把握し、共同研究や受託研究等の導入による外部資金確保を図る。
- ・(株)沖縄TLOとの連携により、大学の知的財産をコアとする応用特許や周辺特許創出のための共同研究や受託研究等の導入による外部資金確保を図る。
- ・県や市町村との連携を進め外部資金導入の実現を推進する。
- ・(株)沖縄TLOとの業務提携契約に沿って、知的財産の創出、権利化、活用等の連携を強化していく。
- ・大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画を推進する。
- ・学内の研究情報を社会に発信するため、講演会、セミナー及びフォーラムなどの開催や科学・産業技術関連イベントへ参加・出展し、各種の情報収集や大学の保有するシーズの紹介を実施する。
- ・「地域共同研究センターニュース」を発行するとともにホームページを充実し、活動状況や学内の研究情報、公募情報などを発信する。

### ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・大学情報データベースにおける教員の教育研究業績及び社会貢献活動等のデータの更新を行うとともに、教員の入力を促す。
- ・平成18年度までに集約された研究実績等を用いて研究者総覧の更新を行う。
- ・琉球大学研究白書を刊行する。
- ・引き続き、研究者総覧において教員の教育研究活動を公開し、その内容の更新、充実を図る。
- ・これまでの研究業績等について、定量的及び定性的な評価指標を用いて、多様な観点で評価を行い、特記すべき優れた研究業績をとりまとめる。

## ②研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

### ○特色ある研究課題を特化研究として重点的に推進するための具体的方策

- ・平成19年度予算に中期目標・中期計画達成上必要となる事業を支援する観点から、引き続き「中期計画

実現推進経費」の中で「教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費」、「教育研究環境充実経費」及び「老朽化等施設解消経費」を確保し、学内公募のうえ戦略的予算配分を行う。

- ・新たな組織整備計画など、本学の重要な政策を学長の実質的裁量により、円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」を新設し、大学運営の活性化かつ迅速化を図る。
- ・21世紀COEプログラム、特別教育研究経費、特化型の研究プロジェクトを促進するための学内予算措置やグローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。
- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構で現在進行中の7課題について、その研究成果について、研究推進戦略室及び機構評価委員会において評価を行い、その見直しを行い、新たな課題について検討する。
- ・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心として、引き続き地域特性に根ざした特化型研究の戦略的推進体制の強化を図る。

#### ○研究者等の適切な配置に関する具体的方策

- ・役員会及び企画・経営戦略会議において、本学の地域特性を踏まえつつ、全学的視点に立脚した教育研究組織の改革案を策定する。
- ・平成18年度にタスク研究課題の採択にあわせて配置された11名の亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構併任教員の活動状況を踏まえて、引き続き、機動的・流動的な適正配置を進める。
- ・学長裁量の流動的研究員ポストを確保し必要とする分野への戦略的人員配置を行うため、学長裁量定員枠を見直す。
- ・若手研究者の育成を図るため、RA・TA制度の充実を図る。また、21世紀COEプログラムなど、大型の研究プロジェクトのもとで、RA・TAの任用促進に務める。
- ・研究支援職員の適正配置を行う。

#### ○研究資金等の確保と配分に関する具体的方策

- ・これまでの取組（2年連続未申請教員に対しての教育研究経費の10%削減方策）を強化し、過去1年未申請であった者に対し、10%削減、過去2年未申請であった者に対し、20%削減する仕組みを導入する。なお、減額した経費は「中期計画実現推進経費」として、中期計画達成に貢献する意欲的な研究に対して支援を行う。
- ・「中期計画実現推進経費」の中に、科学研究費補助金を含む高額の外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費を維持する。
- ・外部資金の獲得を進めるため、外部機関開催のセミナー等に積極的に参加し、本学の研究成果を発信する。
- ・地域特性に重点的に取り組む特化型の研究プロジェクトへの資源配分を図るとともに、新たにグローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。
- ・高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトの育成を支援するカテゴリーへの配分経費を確保し支援を行うとともに、グローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。
- ・学術国際部研究協力課のホームページにおいて、研究助成情報の充実を図る。
- ・研究者総覧などを参考に、研究推進戦略室において関連する基盤的研究をグループ化し、高額の研究資金を申請する基盤づくりを引き続き進める。
- ・重点的支援を行った特化型研究プロジェクトを中心に、その研究実績の評価を研究推進戦略室でまとめ、

評価に基づく改善を進める。

- ・ 教員個人のポジティブ評価を行い、その結果をインセンティブ経費に反映させる。

#### ○研究に必要な施設、設備等の活用 整備に関する具体的方策

- ・ 機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設及び環境安全センターを統合した機器分析支援センターにおいて、受託業務の獲得のための充実・強化を図る。
- ・ 機器分析支援センターにおいて、さらに研究環境の共有化、効率化を図る。
- ・ 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の活動状況を踏まえつつ、引き続き同機構への事務的支援体制を整備する。
- ・ 学内の研究施設について、適正な活動評価を行い、重点的支援を行う。
- ・ 電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに、データベースを整備し、学術情報基盤を強化し、学術リポジトリの構築に取り組む。

#### ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 自己点検・評価の向上に資するため、研究領域に係る先行研究調査・実地調査等を行う。
- ・ 重点的支援を行った特化型研究プロジェクトを中心に、その研究実績の評価を研究推進戦略室でまとめ、評価に基づく研究の質の改善を進める。
- ・ 前年度の研究概要をまとめ、公表する。
- ・ 教員個人のポジティブ評価を行い、その結果をインセンティブ経費に反映させる。
- ・ デュアルサポート体制を維持するため、学内公募の上、時代のニーズ・社会の要請に応える基盤的研究を支援するための資源配分を行う。
- ・ オーバーヘッド資金から基盤的研究をサポートするため、設備、整備等への配分を行う。
- ・ 公募制の実施を推進する。
- ・ 任期制を促進する。
- ・ サバティカル検討委員会において検討された内容を踏まえ、研究専任制度の導入に向けて、学内関係規程の制定・改正等の整備のための作業に着手する。
- ・ 運用可能な予算のもとでポストドクターの任用を図り、若手研究者の育成・支援を行う。

#### ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 学内の知的財産の積極的な活用を促進するため、知的財産本部による、知的財産に関する広報、説明会、セミナー等の啓発活動を積極的に進める。

#### ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 熱帯生物圏研究センターでは、学内外との共同研究体制を強化し、サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全、修復に応用する研究を行う。
- ・ 遺伝子実験センターにあっては引き続き、熱帯・亜熱帯環境保全及び生物多様性に関する学内外との共同研究を実施する。
- ・ 国外の研究者と連携し国際的レベルの研究を進める。また、外部資金を獲得することによって、国際シンポジウムでの発表論文を研究書として刊行する。
- ・ 移民研究センターでは、引き続き「移民研究」を継続的に刊行するとともに、査読制導入を検討する。

また、移民関係資料のデジタル化、データベース化作業を継続するとともに、ホームページの一層の充実を図る。

- ・奄美群島を含む市町村教育委員会との連携を図りながら、考古学・人類学・民俗学・地理学的調査を継続するとともに、調査報告書を刊行する。
- ・小中高校教育現場及び生涯教育機関等と連携し、教育コンテンツを提供する。
- ・学内共同利用施設において、共用スペース、レンタルラボのスペース等の確保に努め、共同研究を推進するための環境を整える。
- ・大学の研究成果の事業化推進のためのインキュベーション施設の建設計画を推進する。
- ・研究者交流施設を有効に活用した共同研究等の促進を図る。
- ・地域共同研究センター専任教員と産学官コーディネーター、学内コーディネーター、(株)沖縄TLOの連携活動を強化し、産業界のニーズと本学の研究シーズとの結合を進め、共同研究、受託研究等を推進する。
- ・熱帯生物圏研究センターにおいては、平成16年度に統括した熱帯生物圏総合部門で熱帯・亜熱帯における生物と環境問題を総合的に研究し、総合地球環境学研究所などとも連携して研究のさらなる充実を図る。
- ・全国公募による共同利用研究及び共同利用研究会の事業を継続、発展させる。
- ・アジア太平洋島嶼研究センターにおいて、外部資金の導入による「沖縄・太平洋教育ネットワークイニシアチブ」を実施し、学生の相互交流と国際的な共同研究の推進を図る。
- ・亜熱帯島嶼に関する文理融合型の共同研究を構築し、研究を推進する。
- ・研究会の開催、紀要の刊行、ホームページの更新、ニュースレターの刊行を行う。
- ・アメリカ研究センターでは、ホームページの内容を更新し、内容を充実させる。
- ・アメリカ研究関連の講演会やワークショップを企画し、実施する。
- ・国内外の研究者との連携をととして、国際シンポジウムで得られた成果について刊行準備を進める。
- ・移民関係番組について、ハワイ大学と協力しコンテンツの英語字幕の付加を検討する。データベース化も検討する。
- ・ブラジル沖縄移民100周年にむけてサンパウロ大学、ラプラタ大学との連携による現地でのフォーラムを検討する。
- ・遺伝子実験センターでは、引き続き、熱帯・亜熱帯生物の多様性創出機構の解明と、生物多様性に準拠した生物機能の遺伝子レベルでの解析、それらを健康長寿、環境保全等に応用する研究を推進する。  
また、教育研究特別経費による新興・再興感染症研究を医学部及び学内研究施設等と協力して進める。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ・公開講座・公開授業等の充実・強化に向け検討を進めるとともに、引き続き公開講座・公開授業等を開設し、地域社会に提供する。
- ・産学官連携の推進に資することを目的として、大型公開講座「大学と産業振興」を実施する。
- ・沖縄インターネットエクスチェンジを活用し、公私立大学および地域ISPとの教育連携のための環境整備を行い、公開講座等に活用する教材コンテンツの蓄積・充実を図る。
- ・小中学校との連携プログラムを推進するとともに、公開講座、公開授業及び出前講座等の高大連携を引き続き展開する。

- ・ JICAと連携・協力し、太平洋島嶼国の研究者等も対象に含めたJICA研修プログラムを引き続き実施する。
- ・ JICA集団研修「熱帯バイオマス利用コース」を実施する。
- ・ ラオス国立大学と本学間の交流協定締結によるラオス国立大学医学部の教員並びに学生の受入れを実施する。
- ・ ラオス国立大学医学部の卒業臨床研修に関するJICAプロジェクトの具体案を引き続き検討する。
- ・ 「小児のう蝕予防に関する調査研究」について、具体的に実施する。
- ・ 大学間共同研究の成果について、学会等で報告する。
- ・ アジア太平洋地区公衆衛生学校連合体(Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health)のワークショップを開催し、メンバー校と教育教材の開発を行う。
- ・ 本学、ハワイ大学、慶應大学、国立サモア大学、国連大学、南太平洋大学（フィジー）及びアジア工科大学（タイ）の参加による「災害管理及び人道援助コース（初級コース）」及び「国際環境学コース（上級）」に関するeラーニング遠隔テレビ講義（Asia-Pacific Initiative）を継続して実施する。
- ・ 交流協定を締結した機関と合同セミナー等を開催する。
- ・ 「日本留学フェア」や「外国人学生のための進学説明会」等や、海外向けの日本留学情報の充実により、アジア、太平洋諸国等からの留学生の受入増を図る。また、オープンキャンパス等を通じて、本学への入学希望者を対象とした留学情報を提供する。
- ・ 「第21回太平洋学術会議」等、国際会議を積極的に開催する。
- ・ 理工学研究科において、外国人留学生特別コース「亜熱帯海洋科学国際プログラム」及び「アジア太平洋工学デザインプログラム」を実施する。
- ・ アジア・太平洋島嶼地域との共同研究及び研究交流を促進するため、「太平洋学術会議」等の国際会議の開催へ向けた取組を推進する。
- ・ 広く世界の国々と国際研究協力を推進する。とりわけ、地理的、歴史的に密接な関係にある東アジア・東南アジア地域・太平洋島嶼地域との間で、共通する研究課題について学術交流関係を強化する。
- ・ 外国の大学等との交流現状を報告する。

## **(2) 医学部附属病院に関する目標を達成するための措置**

### **○患者サービスの向上に関する具体的方策**

- ・ 外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案の作成を継続し、統合再編成に向けて推進する。
- ・ 障害者の歯科診療を行うため障害者歯科センターを設置する。
- ・ セカンドオピニオン外来のさらなる普及を図るため、医療支援課に配置されたMSW（医療ソーシャルワーカー）をセカンドオピニオンの担当者として、病院間及び個人からの照会と院内担当医師との連携体制を充実し、県民のニーズに応える。
- ・ ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を継続して管理していく。
- ・ 巡回指導医を公募する。
- ・ 平成18年度と同様に医学科4年次に離島での実習を実施する。
- ・ 卒業教育においてRITOプロ後期専門研修医は初期臨床研修医に対し巡回指導医の補助として基本的な指導にあたる。
- ・ 那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に継続して参加し、ネットワークの救急医療情報システム（救

急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム)により、本院の情報を提供する。

- ・第3回の県民・救急災害フォーラムを開催する。
- ・へり添乗基幹病院としてへり添乗事業において指導的役割を担い、事業の改善に努める。
- ・病院の救急医療体制のあり方について救急診療委員会で審議を継続する。
- ・麻酔科医、精神科医及び看護師を含めた緩和ケアチームの体制強化のため、緩和ケア認定看護師を養成(6ヶ月研修)する。
- ・医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を策定し、関連病院を含めた研修を実施する。
- ・広く東南アジア各諸国との連携を目指し、感染症のサーベイランスをより強化する。またエイズ治療中核拠点病院として、関連病院に対し研修事業及び医療情報の提供を行う。
- ・新規感染症治療薬の臨床試験を継続して推進する。
- ・CRC(クリニカル・リサーチ・コーディネーター)などの治験支援体制を強化していく。
- ・各種感染症の病態生理に関する研究を深めるとともに、基礎医学教室との連携のもと、獲得した外部資金を活用して産学共同研究をさらに推進する。
- ・平成18年度の調査をもとに、沖縄県における生活習慣病(メタボリックシンドローム)について、小児から成人までの発症要因の解析を継続する。
- ・さらに横断的診療グループ化を図り、集学的治療を推進する。
- ・県がん診療連携拠点病院の指定を目指す。
- ・化学療法レジメンの登録を推進し、外来化学療法室と薬剤部と共同で運用する。
- ・微小外科研究を推進するとともに、実習施設の設置について関係部門と調整する。

#### ○良質な医療人養成の具体的方策

- ・医学教育用シミュレーターを用いた実習計画及び実習内容の充実を図る。
- ・沖縄県実習指導者講習会へ継続して派遣する。
- ・新人看護師教育・部署の現任教育・臨地実習を充実させるため、各部署への受講修了者の配置を計画する。
- ・基礎的臨床能力の涵養を一層促進するとともに、専門研修への円滑なステップアップを視野に入れたRyuMICプログラムの充実を図る。
- ・より質の高い効率的な臨床研修を行うため、RyuMICプログラムに関する自己点検を実施する。
- ・歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施する。
- ・平成18年度に作成した「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム」を改訂し、本院における臓器別専門研修を充実し専門医を育成していく。
- ・地域医療部において作成した「地域医療部後期研修カリキュラム」に沿って、プライマリ・ケア専門研修を実施する。
- ・ホームページに掲載した各種学会認定の専門医一覧を継続して管理していく。
- ・専門領域別認定看護師の育成を図るため、認定教育機関における研修コースへ派遣する。
- ・各領域におけるスペシャリストの育成を図るため、各種研修会等へ計画的に派遣する。

#### ○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・院内、地域医療機関で実施される臨床試験、治験の支援を行っていく。

- ・患者へのアメニティーを提供できる臨床試験環境を整備していく。
- ・地域医療機関へのCRC派遣を継続して行い、臨床試験、治験の支援を行う。
- ・院内の臨床研究推進のためCRCトレーニングシステムの構築と実施を目指す。
- ・症例の登録及び無作為割付データのWebによるデータ管理を行う。
- ・基礎医学部門（生物統計学等）との共同研究及び各種感染症の病態生理に関する研究を推進する。
- ・高血圧、糖尿病、メタボリック症候群などの探索的研究や降圧薬、糖尿病薬の臨床薬理学的研究を推進する。
- ・臨床試験・治験のデータ管理を徹底し、Webによるデータフローの管理を行い、共同研究等を推進する。
- ・沖縄県におけるメタボリック症候群に関し、地域医療機関へのCRC派遣を行い、本院医師と地域医療機関の医師との共同研究をコーディネートするとともにデータの収集・管理を行う。
- ・ラオス国をはじめ、外国人医師を継続して受け入れる。さらに研究指導を行い学位を取得させるとともに、当該国と共同研究を進め、医学水準の向上に貢献する。

### ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・病院長補佐体制を強化したうえで、病院長の専任化について他大学の運用状況を調査のうえ実現を目指す。
- ・外来診療の統合再編成検討委員会で、臓器別診療科の統合・再編成案を作成し、統合再編成に向けて推進する。
- ・中央診療施設等のコ・メディカルスタッフの充実を図る。
- ・7：1新看護基準について平成20年度導入を目指し行動する。
- ・地域医療教育支援セミナーを継続して開催する。
- ・地域医療連携連絡協議会を開催し、病病連携、病診連携を一層推進する。
- ・医療福祉、病病連携、病診連携を推進するため、医療連携室（仮称）を設置する。
- ・長期入院患者のリストを作成し、退院支援が必要な症例について診療科とカンファレンスを開催するなど、連携を図りつつ入院期間の短縮を図る。
- ・クリニカル・ラダー（看護師臨床実践能力評価）レベル別シートを見直し、人事考課表と連動したシートへ改訂する。
- ・クリニカル・ラダーのレベル別、実践能力評価項目について、人事考課表の能力評価項目として位置づけることを検討する。

### ○説明責任に関する具体的方策

- ・患者に関する個人情報の開示、公開を推進するとともに、個人情報の漏洩防止強化を図る。
- ・本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行っていく。
- ・患者に関する個人情報開示、公開を推進するとともに、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進する。

### ○経営の効率化に関する具体的方策

- ・管理会計システム（HOMAS）の完全稼働を目指し、診療科別、疾患別診療報酬分析、経費分析等を行い、病院経営状況について、診療科別に損益分岐点分析が行える環境の整備を図る。
- ・増収策については外来化学療法室及び無菌治療室の増床による増収を図るとともに、その他についても

継続して推進する。支出面については、医療材料に関して経営コンサルタントの導入を検討し、その他の経費についても節減を徹底して推進する。

- ・病床稼働率の向上（結核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標とする）を図り、患者数の増加を促進する。さらに、地域医療機関との連携を推進し、患者紹介率の向上（60%以上）を図っていく。
- ・高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。
- ・院外処方箋発行率85%以上を引き続き維持する。

### ○その他の方策

- ・輸液ポンプ、シリンジポンプのリースによる更新を実施し中央管理する。（2年計画の1年目）
- ・MEセンターによる医療機器の集中管理を強化し、人工呼吸器等の稼働状況の調査を引き続き行い効率的・合理的稼働を推進する。
- ・医療スタッフに医療機器の操作等安全性を向上するためにME教育を行っていく。
- ・AHA（アメリカ心臓協会）の公式BLS（一次救命処置）コース及びACLS（二次救命処置）コースを継続して開催する。
- ・救急蘇生チームの訓練・院内心肺蘇生講習会を継続して実施する。
- ・DMATの訓練を継続的に実施する。
- ・DMATの出動のための院内及び県庁との連携を引き続き構築する。
- ・大型機器の更新について、リニアックの更新を図りつつ、その他の大型機器について、更新計画を策定し整備していく。
- ・施設整備計画については、引き続き将来計画委員会等で検討する。

### ③ 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・教育学部・附属学校共同研究推進委員会を定期的に開催し、教育研究の質的向上のために研究協議の一層の充実を図る。
- ・公開授業・教育研究発表会等において、学部教員と附属教員が継続的に連携し、授業と授業研究の一層の充実を図る。
- ・引き続き教育学部の1年次学生、同学部と附属学校とが連携協力して、教職体験Ⅰの授業を実施し、教職への理解と意欲を高めると同時に、教職体験の充実を図る。
- ・教育学部の教員と学生（大学院学生を含む）の授業参観を積極的に進めると同時に、意見の交換をとおして授業参観の充実を図る。
- ・附属学校リーフレットを改訂し、県内の各学校や教育委員会等に配布する。
- ・引き続き、附属学校の教員を公立学校の研修会等に派遣する。
- ・沖縄県教育委員会や各市町村教育委員会と連携し、教職10年経験者研修等を引き続き受け入れる。
- ・出前研修会の実施に向けて、那覇市教育委員会等との協議を行う。
- ・平成18年度の検討結果を踏まえ、さらに附属中学校の入学者選抜方法について、附属小学校からの連絡入学のあり方等を含めて校内で検討し、改善を図る。
- ・二学期制を継続し、教育課程や行事等の改善を検討し、特色ある学校づくりを一層進める。

- ・引き続き、社会の変化等に対応した小中学校間の望ましい連携・接続のあり方に関する研究を進める。
- ・教育学部と連携し、英語教育等における小中一貫教育のカリキュラムの開発研究を引き続き行う。
- ・引き続き、ALT及び留学生等の人材を英語の授業に活用する。
- ・教科担任制と学級担任制の比較検討を行い、本校の実情や実態に即した教科担任制のあり方について研究を行う。
- ・附属学校運営委員会の開催、学校評議員制度の実施、学校公開等をとおして、学校評価を行い、引き続き学校運営の改善に活かす。
- ・引き続き、外部評価の実施等により、学校運営に児童生徒及び保護者等の意見を反映させる。
- ・附属学校の施設・整備を定期的に点検し、改善を速やかに行う。
- ・不審者の侵入を防止する等、防犯体制の万全を期すために施設・設備の定期的な点検・改善及び学校運営面での強化を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・企画・経営戦略会議において、長期的展望に立脚した経営戦略プランとなる「琉球大学長期基本計画(案)」を策定する。
- ・琉球大学憲章を制定する。

#### ○運営組織の効果的 機動的な運営に関する具体的方策

- ・迅速な意思決定の観点から、各種全学委員会等の審議事項を見直すと同時に、引き続き、部局等においても委員会等の見直しを行う。
- ・経営協議会委員と部局長等との意見交換を平成18年度に引き続き行う。
- ・役員の業務実績評価に基づき、各理事の担当業務を必要に応じて見直す。

#### ○学部長等を中心とした機動的 戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・学部長は、副学部長制度を活用して、学部の円滑な運営を図る。

#### ○教員 事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・各委員会等において、事務職員が委員として委員会へ積極的な参画を図り、教員・事務職員等による一体的な運営を推進する。

#### ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・平成18年度に引き続き、「中期計画実現推進経費」を平成19年度予算に設定し、学内公募を行い、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対して、戦略的予算配分を行う。
- ・国立大学法人評価委員会において評価の高い事項について、引き続き戦略的予算配分を行う。
- ・各部局の平成18年度決算期における当該部局の経費節減努力等を評価して、支出残額の追加配分及び支出超過に対する減額配分の仕組みを具体化し、定着させる。
- ・企画・経営戦略会議において、人的資源の柔軟かつ機動的な配置のあり方について、原案を策定する。

### ○内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・「平成19年度琉球大学内部監査計画」を作成し、合理化、効率化、適正な遂行を図るとともに、内部監査室の体制を充実させる。また、監事及び会計監査人との連携を円滑に行う。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・教育研究組織の見直し及び地域社会の要請を踏まえて、産業経営学科（平成19年度設置）と観光科学科より構成される「観光産業科学部（仮称）」設置に向けた「新学部設置準備室」を立ち上げ、文部科学省に新学部設置申請を行う。また、亜熱帯地域の多様な海洋・バイオ資源の有効利用に関する教育研究組織整備の一環として、各学部の組織改革と連動しつつ、理学部「海洋生産学科（仮称）」、工学部「亜熱帯資源工学科（仮称）」、農学部「発酵科学科（仮称）」の創設に向けた取組を加速する。
- ・企画・経営戦略会議において、これまでの国立大学法人評価委員会の評価結果を次期中期目標・中期計画に反映させるための体制作りを行う。
- ・各学部において、社会的ニーズに対応するため、学科構成及び修学形態について引き続き検討を行う。
- ・各学内共同教育研究施設等の報告書等に基づき、研究組織の見直しの検討を行う。
- ・21世紀COEプログラムや亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の研究成果を踏まえた新たな研究組織、大学の再編にむけた検討を開始する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

### ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・教員の自己点検・評価制度について、評価事項などを決定し、試行する。
- ・教員以外の職員については、幹部職員の評価を試行し、必要な改善を行う。

### ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・個別に定年に関する申合せを制定し、特に必要と認められる者を再雇用できるようにする。

### ○公募制 任期制の導入など教員の多様な人材の確保に関する具体的方策

- ・原則公募制による採用を推進する。
- ・学部等の方針に基づき、任期制の導入を促進する。
- ・外国人教員の採用に努める。
- ・女性教員の採用に努める。

### ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・業務の専門性に応じた採用を可能とするため、選考採用の基準を策定する。
- ・事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、「スキルアップ研修」に参加させ、人材を育成する。
- ・技術職員のスキルアップのため、県内外の諸機関の実施する研修や研究会への参加を促進する。
- ・平成18年度に引き続き、県内外の諸機関と人事交流を行う。

#### ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

- ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・電子決裁システムの導入の検討のため、WGを立ち上げる。
- ・各種情報化が可能な業務については、引き続き情報化を推進し効率化を図る。
- ・授業料債権管理システムについて、平成19年度の導入及び平成20年度本格稼働を目指す。
- ・ポータルシステムの本稼働を行い、学生への情報提供を充実させる。
- ・全学的な事務組織、業務改善について、事務協議会等で具体的に検討し、可能なものから実施する（事務のグループ制について、必要な部署から導入を図る）。
- ・リスクマネジメント検討委員会において、洗い出された優先順位の高いリスクへの対応を積極的に図る。

#### ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・九州地区の国立大学法人と連携して、職員採用試験及び事務職員等研修の充実を図る。

#### ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・高齢者雇用制度の導入を踏まえつつ、外部委託可能な業務を見出して、経費抑制に繋がる形でアウトソーシングを実現する。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

#### ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金の申請時に合わせて講習会を開催する。
- ・受託研究費等の外部資金獲得のため、引き続き研究成果の広報に努める。
- ・これまでの取組（2年連続未申請教員に対しての教育研究経費の10%削減方策）を強化し、過去1年未申請であった者に対し、10%削減、過去2年未申請であった者に対し、20%削減する仕組みを導入する。なお、減額した経費は「中期計画実現推進経費」として、中期計画達成に貢献する意欲的な研究に対して支援を行う。
- ・科学研究費補助金を含む高額の外部資金の獲得が期待できる特色ある研究プロジェクトへの資源配分やグローバルCOEプログラム（ポスト「21世紀COEプログラム」）経費獲得への支援等を行う。
- ・地域共同研究センターにおいて提案公募型研究開発事業に関する募集情報を収集し、センターホームページなどで教員への情報提供に努める。

#### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・平成18年度実施の実態調査の結果分析及び附属病院外来者向け駐車場の有料化の検討結果を踏まえて、駐車場の有料化に向けて実施計画を策定する。
- ・外部業者のキャンパス内への出店の可能性について、引き続き打診する。
- ・生涯学習教育研究センターが開催する公開講座については、引き続き、内容・方法等の改善を進める。
- ・引き続き、公開講座の充実・強化に向けた検討を行う。また、資格取得など多様な学習ニーズに対応できるように、県や関係機関等との連携を図る。
- ・平成18年度に引き続き、旅行企画会社との連携により「シニア短期留学」事業を実施する。
- ・受託試験・検査・分析等による収入増を図るため、引き続き機器分析支援センターを中心に学部所有の分析機器等の活用の拡大を進めるとともに検査料のメニュー化を進め、また、学内外利用者へ積極的な広報活動を行う。さらに、受託試験等の実施の適切な支援を行うため、技術職員による支援体制を確立する。
- ・大学の持つ人的・物的資源、大学の事業等をPRするため、ホームページを活用した広報内容を充実させる。
- ・学外者向けに貸出可能な講義室及び学内諸施設についてホームページへ掲載するとともに、掲載する諸施設についての利用料金の定額化を図るなど、貸出手続きの簡素化と貸出状況の利便性の向上を図る。
- ・50周年記念会館等の管理業務の外注化を行い、宿泊増による収入増を図る。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・光熱水料（量）等実績値の学内広報ホームページ掲載、啓蒙用ポスターの作成及び節減を継続的に実施するとともに、節減が図られなかった部局等に対しては、事情聴取等の上、節減計画を提出させるなど積極的な節減策を講じる。
- ・高齢者雇用制度の導入を踏まえつつ、外部委託可能な業務を見出して、経費抑制に繋がる形でアウトソーシングを実現する。
- ・総人件費改革による人件費削減を達成するため、「人件費削減方針及び年度計画」に基づき、人件費の確実な削減を行う。
- ・非常勤講師手当について、削減計画を定め、平成20年度以降の学内予算配分に反映させ、着実な削減を行う。
- ・両面コピー用紙及び使用済み用紙の裏面再利用の周知（複写機設置場所等に周知文を掲示）を徹底し、コピー用紙の毎月分の部局毎の購入状況（規格別・箱単位）を学内広報ホームページに掲載するとともに、使用状況の増に係る削減計画を提出させるなど、積極的な節減を講じる。
- ・塵芥搬出量等の減に関するこれまでの対応方法を継続し、経費節減に努めるとともに、使用状況の増に係る削減計画を提出させるなど、積極的な節減を講じる。
- ・公用車等の適正な台数をさらに見直し、経費抑制の面から廃車等の整理を行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

### ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・各部局等で管理している汎用性の高い設備について、機器分析支援センターで集中管理し、その共同利

用を促進する。

- ・講義室予約システムの運用を開始し、教室利用の効率化を図る。

#### **IV 自己点検 評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

###### **○自己点検 評価の改善に関する具体的方策**

- ・学内において、評価情報等をより効率的に蓄積し、活用できるよう、情報を管理する。
- ・教員業績評価について、パイロットケースとして一部の学部・学科等にて試行する。
- ・外部有識者との懇談会等で得た意見をもとに、情報収集のための具体的取組を実施する。

###### **○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策**

- ・中期計画推進に係る年度評価並びに、教育研究に係る自己点検・評価及び外部評価を恒常的に実施するための要項を策定する。
- ・平成18年度において各評価組織に確立したPDCA体制を機能させ、問題点を改善する。

##### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ・「琉球大学広報活動の基本方針」を踏まえ、広報誌及びホームページ等を活用して教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果をより分かり易く学内外に公開・提供する。
- ・報道機関等のメディアを活用して大学の教育研究等情報を社会へ積極的に発信する。
- ・総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で、講習会等を開催する。
- ・引き続き、学科別・年次別懇談会、新入生及び在来生合宿研修等で学生とのコミュニケーションを深め、そこから得られる意見等を大学運営等にフィードバックさせていく。
- ・学生からの要望（意見）を聴取するため、学生と学長との意見交換会を開催する。
- ・一般社会とのコミュニケーション（公開シンポジウム、地域で開催するフォーラムなど）で得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。
- ・本学と報道関係者との連携協力を一層進めるため、懇談会を定期的に行い、そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。

#### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

##### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- ・平成18年度の点検・評価に基づき、建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施する。
- ・平成18年度現状調査結果に基づく、点検・評価を実施する。
- ・キャンパス内における建物等の新・増築及び改修を実施する。
- ・スペースの再配分を段階的に実施する。
- ・平成18年度に引き続き、「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。
- ・プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための具体的な計画を策定する。

- ・平成18年度に引き続き、建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の修繕及び維持管理を計画に基づき実施する。
- ・平成18年度に引き続き、キャンパスの緑地管理計画に基づき実施する。
- ・キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、「平成19年度千本桜植栽計画」を実施する。
- ・平成18年度に引き続き、建物及びキャンパスの屋外施設等の適切な使用方法の啓発活動を行う。
- ・エコキャンパスを推進するため、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した環境活動を全学的に展開し、今年度は大学本部と附属図書館について、認証を取得する。
- ・平成18年度に引き続き、省エネルギー計画に基づき省エネルギー対策を実施する。
- ・平成18年度に引き続き、建物等の新・増築及び改修に際して、発生するゴミの減量・資源化を実施する。
- ・キャンパス情報ネットワークについて維持管理を実施する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・産業医による職場巡視等を通して、安全管理体制を強化する。
- ・安全衛生マニュアルをもとに衛生管理者等を中心に講習会を実施し、引き続き災害防止に取り組む。
- ・「受動喫煙の防止に関する申合せ」の周知徹底を図り、受動喫煙の防止に努める。

### ○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし安全確保に努め、安全衛生マニュアルに基づき、教職員及び学生に対し安全教育を実施する。
- ・局所排気装置の自主検査者養成を行い定期自主検査を実施するとともに、作業環境測定士を養成し作業環境測定を実施する。
- ・危険表示、案内等の増設を図るとともに、教職員及び学生に対し、安全教育を実施する。
- ・健康診断受診の必要性について引き続き周知徹底し、受診率の向上を図る。感染予防対策の全学的な整備に向けて、関係学部等と実験・実習等における感染予防対策について調整及び意見交換を行う。

### ○その他の方策

- ・危険地域の環境整備に努める。
- ・平成18年度に引き続き、「外灯設備改修年度計画」に基づき外灯を整備する。
- ・平成18年度に引き続き、緑地管理計画に基づき除草を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

- 1 予算 別紙のとおり
- 2 収支計画 別紙のとおり
- 3 資金計画 別紙のとおり

## VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 34億円

2 想定される理由

運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設 設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備等の内容	予 定 額	財 源
	総額	
・(千原) 基幹・環境整備	1,161	施設整備費補助金 (125)
・(医病) 基幹・環境整備		長期借入金 (981)
・大学病院設備整備		
・小規模改修		施設費交付金 ( 55)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、定員削減を実行し、人件費の削減を図る。

○任期制の活用

- ・任期制の拡充を促進する。
- ・外国人教員の採用に努める。

○人材育成方針

- ・引き続き、九州地区国立大学法人等職員採用試験に基づき事務系職員等の採用を行う。

#### ○人事交流

- ・平成18年度に引き続き、県内外の諸機関と人事交流を行う。

(参考1) 19年度の常勤職員数(任期付職員を除く) 1,736人

また、任期付職員数の見込みを 53人とする。

(参考2) 19年度の人件費総額見込み 16,431 百万円(退職手当は除く)

(別表) ○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学生数

(別紙) 予算 (人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>収 入</b>	
運営費交付金	13,419
施設整備費補助金	125
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	25
国立大学財務・経営センター施設費交付金	55
自己収入	16,033
授業料、入学金及び検定料収入	4,566
附属病院収入	11,309
財産処分収入	0
雑収入	158
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	776
長期借入金収入	981
貸付回収金	0
承継剰余金	33
目的積立金取崩	341
計	31,787
<b>支 出</b>	
業務費	23,855
教育研究経費	12,701
診療経費	11,154
一般管理費	4,344
施設整備費	1,161
船舶建造費	0
補助金等	25
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	776
貸付金	0
長期借入金償還金	1,626
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	31,787

〔人件費の見積り〕

期間中総額16,431百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額13,115百万円)

## 2. 収支計画

## 平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	
經常費用	29,912
業務費	27,868
教育研究経費	2,920
診療経費	6,718
受託研究費等	332
役員人件費	184
教員人件費	9,680
職員人件費	8,034
一般管理費	847
財務費用	274
雑損	0
減価償却費	923
臨時損失	0
<b>収益の部</b>	
經常収益	30,343
運営費交付金収益	13,383
授業料収益	3,596
入学金収益	557
検定料収益	140
附属病院収益	11,309
受託研究等収益	332
補助金等収益	25
寄附金収益	375
財務収益	10
雑益	199
資産見返運営費交付金戻入	106
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	301
臨時利益	0
純利益	431
目的積立金取崩益	341
<b>総利益</b>	<b>772</b>

## 3. 資金計画

## 平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	33,863
業務活動による支出	27,779
投資活動による支出	1,723
財務活動による支出	1,626
翌年度への繰越金	2,735
<b>資金収入</b>	33,863
業務活動による収入	30,251
運営費交付金による収入	13,419
授業料・入学金及び検定料による収入	4,566
附属病院収入	11,309
受託研究等収入	332
補助金等収入	25
寄付金収入	444
その他の収入	158
投資活動による収入	380
施設費による収入	380
その他の収入	0
財務活動による収入	981
前年度よりの繰越金	2,250

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

法文学部（昼間主コース）	総合社会システム学科	849人	
	産業経営学科	60人	
	観光科学科	140人	
	人間科学科	386人	
	国際言語文化学科	326人	
法文学部（夜間主コース）	総合社会システム学科	206人	
	産業経営学科	20人	
	国際言語文化学科	128人	
教育学部	学校教育教員養成課程	400人	
	(うち教員養成に係る分野400人)		
	生涯教育課程	360人	
理学部	数理科学科	160人	
	物質地球科学科	260人	
	海洋自然科学科	380人	
医学部	医学科	590人	
	(うち医師養成に係る分野590人)		
	保健学科	240人	
工学部（昼間主コース）	機械システム工学科	366人	
	環境建設工学科	368人	
	電気電子工学科	326人	
	情報工学科	240人	
工学部（夜間主コース）	機械システム工学科	80人	
	電気電子工学科	40人	
農学部	生物生産学科	220人	
	生産環境学科	160人	
	生物資源科学科	140人	
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	34人	(うち博士前期課程34人)
	人間科学専攻	32人	(うち博士前期課程32人)
	国際言語文化専攻	24人	(うち博士前期課程24人)
	比較地域文化専攻	8人	(うち博士後期課程8人)
教育学研究科	学校教育専攻	10人	(うち修士課程10人)
	障害児教育専攻	6人	(うち修士課程6人)
	臨床心理学専攻	6人	(うち修士課程6人)
	教科教育専攻	48人	(うち修士課程48人)

医学研究科	医科学専攻	130人	〔うち修士課程 30人 博士課程100人〕 (うち博士課程52人)
	感染制御医科学専攻(独立専攻)	52人	
保健学研究科	保健学専攻	23人	〔うち博士前期課程20人 うち博士後期課程 3人〕
理工学研究科	機械システム工学専攻	44人	(うち博士前期課程44人)
	環境建設工学専攻	36人	(うち博士前期課程36人)
	電気電子工学専攻	36人	(うち博士前期課程36人)
	情報工学専攻	24人	(うち博士前期課程24人)
	数理科学専攻	24人	(うち博士前期課程24人)
	物質地球科学専攻	40人	(うち博士前期課程40人)
	海洋自然科学専攻	52人	(うち博士前期課程52人)
	生産エネルギー工学専攻	12人	(うち博士後期課程12人)
	総合知能工学専攻	9人	(うち博士後期課程 9人)
	海洋環境学専攻	15人	(うち博士後期課程15人)
農学研究科	生物生産学専攻	32人	(うち修士課程32人)
	生産環境学専攻	24人	(うち修士課程24人)
	生物資源科学専攻	24人	(うち修士課程24人)
法務研究科	法務研究科	90人	(うち法曹養成課程90人)
特殊教育特別専攻科		10人	
教育学部附属小学校		720人 学級数 18	
教育学部附属中学校		480人 学級数 12	